

○14番（大崎 潤子君） 14番、大崎。

11時30分が基点になっておりましたので、1分ぐらいだったと思いますが、皆さん、お昼、大変おなかがすいているかなと思いますが、頑張っって私もやりますので、いろいろな答弁、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは始めさせていただきます。

台風10号の大雨の影響で岩手県や北海道地方に大きな被害をもたらしました。亡くなられた皆さんのお悔やみと、また被害にあわれました皆さんに心からお見舞いを申し上げます。そして1日も早い復旧と温かな財政支援を心から願うものであります。

さて、今9月議会では1点目、水道問題について、2点目、決算、3点目は介護保険について、4点目はごみ問題についての4点を一般質問いたします。明快な答弁をよろしくお願いをいたします。

まず最初に水道問題であります。

先の町政懇談会におきまして、今後の課題として、水道施設の老朽化に伴う改修等に膨大な経費を必要とするので、水道料金の値上げについて協力を願わなければならないとの町長の説明がありました。参加された住民から早速、水道料金は値上げされるのですかとこの問い合わせがありました。

今、東員町では東員町水道事業経営戦略案が作成をされまして、今後、人口減少などによる水利用の減少に伴う料金収入の減少、また水道施設の更新や耐震化への対応など、経営環境が厳しくなる中で、この案に沿った形で事業が展開されるものと思います。

この案には浄水施設、配水池、管路などの老朽化や耐震化の状況、経営状況、将来の事業、環境、投資、財政計画などが示されています。町政懇談会で、時期は別として水道料金値上げについて公表された以上、町民にはきちんとした情報提供が必要と考えるものです。一定の方向性が定まってから情報提供したいとの声も聞くことがありますが、そうではなく、過程を大切にしたい町民への情報提供が最も大切だと考えるものです。それを受けてすることで、初めて町民との協力、協働が成り立つと考えるものです。

町民にとっては今、年金の減、社会保障料などは毎年引き上げられ、生活が大変になっているだけに、行政側からの詳細な報告が必要だと思います。三重県で最も低料金な水道料金でした。だから余計に町民に対する情報提供を欠かすことはできないと強く思うものです。

次の点について、お願いをいたします。

1点目、東員町水道事業経営戦略案を受けて今後の進め方について、2点目は町民への情報提供について、3点目は料金改定に関する考え方、4点目は総務省から水道事業の広域化について、2016年度中に早期に検討体制を設置し、検討することが望ましいという通知を出していますが、その考え方を建設部長に答弁を求めたいと思います。

よろしくお願いをいたします。

○議長（三宅 耕三君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それでは水道問題について、お答えをいたします。

長くなりますので、申しわけありませんけど。

本町水道事業につきましては、昭和36年、簡易水道として発足をいたしました。また昭和45年には上水道として、計画給水人口約1万3,000人で始めてございます。また、計画1日最大の給水量は3,900立方メートル、これにて創設をされてございます。その後、大規模団地開発に合わせまして1次拡張、2次拡張、これを行い、現在では計画給水人口が3万人、計画1日最大給水量が1万8,600立方メートル、これにて運営をしております。

近年の水道事業を取り巻く経営環境に目を向けますと、人口減少や節水機器の普及など水需要の減少、水道建設期に整備を行った施設の更新、また耐震化への対応など、今後の経営環境はますます厳しいものとなることが予想をされてございます。

今回ご指摘の本町水道事業経営戦略、これを策定いたしました。この経営戦略は的確な現状の把握・分析、これを行い、中長期的な視野に基づく計画となっております。

水道事業の持続性を確保するために必要な対策を検討し「第5次東員町総合計画」及び厚生労働省の「新水道ビジョン」との整合性を図りつつ、本町の水道事業の基本理念でございます「安全な水を安定して供給し続ける水道」これを達成するための継続的な取り組みを推進するものでございます。

現在の本町の水道につきましては99.8%の普及率でございまして、水源を100パーセント地下水に依存をしております。

施設で申し上げますと3カ所の水源地、4つの井戸、1カ所の浄水施設、3カ所の配水池、それと約188キロメートルの水道管路によりまして、皆さまのご家庭に給水を行っております。

老朽化の状況を見ますと、建築物等では54.1%が、管路では20.9%が既に法定耐用年数を超えた水道施設となっております。これは平成27年度末の数字でございますけれども、さらに10年後には建築物で81.1%、管路で91.8%ということになり、大規模な漏水及び設備トラブルによる断水が長期間発生するリスク、また、修繕料の高額化が危惧されてございます。

本町の水道料金は、議員ご指摘のとおり、給水開始当初から値上げを行っておりません。県内で最も安価で、全国でも同規模の事業者で、ベスト3に入る安い供給を続けてまいりましたことから、水道施設の耐震化につきましては、耐用年数を待たずに耐震化を行ってきませんでした。

幸い本町には大規模な地震は今現在発生しておりませんが、平成7年に発生した阪神・淡路大地震以降さまざまな耐震化基準、指針が整備、改定をされてございます。本町の管路の耐震化率は1.4%、建築物等では上水道管理事務所及び高区の配水地以外、いまだに未確認ということでございます。

今後、安全な水を安定して供給し続ける水道を目指して事業運営を行っていく上では、老朽度が高い施設、耐震性を有していない施設について、重要度を考慮した優先順位を定めながら、効率的かつ効果的な整備を進めていく必要があると考えてございます。

施設の整備費や管理費用につきましては、当然水道料金で賄うことが基本でございますが、今後、料金改定等を行わず、このまま収入が増えない事業運営を行うことによりまして、更新投資による減価償却費や水需要の減少に伴う給水収益の減少等々によりまして、平成33年度、ここで単年度損失が発生することになり、現行の料金水準で安定的に事業を継続することは困難であると考えられ、収支のバランスを考えながら料金改定の手法について検討を行ってございます。

現在の基本料金・超過料金の計算方法等々も含めまして、ゼロから料金体系の見直しも含めて料金の改定案を現在作成中であり、事務方として本年度中にまとめ、改定案ができましたら議員の皆さまにお示しをさせていただき、ご議論いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、今後につきましては、本町水道事業経営戦略をもとに、施設・設備の更新計画・資金計画、これを作成しながら、先ほど申し上げました安全な水を安定して供給し続ける水道を推進してまいります。

現在の更新計画・資金計画の策定、これにつきましては私どもの最善の案ができましたところで、当然住民の皆さまにはご説明をさせていただき、ご意見をお聞きしながら今後の計画を進めてまいりたいと考えてございます。

最後になりますが、水道事業の広域化についての考え方でございます。現在は桑員水道協会による災害時の応援協定及び名古屋市上下水道局との技術協力など、一部広域化を図っておりますが、全国的に人口の減少、節水機器の普及及び施設・設備の更新によります水道事業経営は、ますます厳しい状況となっておりますことから、さらなる経費削減に向け、水道事業のさまざまな広域化、これも選択肢の中から本町に最適な広域化形態を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） なる答弁をいただきまして、ありがとうございました。

1点目ではありませんけれど、経営戦略案において、耐震化について、先ほど部長もおっしゃったように重要度を考えたり、優先順位を考えたりして、効果的に水道施設の整備を図ってまいりたいということをおっしゃっておりました。ですから具体的に耐震化が調査されていない、未確認のものがほとんどだというふうに思いますが、具体的にいつ、どのような形で調査をなさるのか、経費がどのくらいかかるのか、そういう具体的な考えはまだされておられませんでしょうか。

例えば特に低区配水池の昭和49年度につくられた、管理棟の西側にあるところですけど、その耐震化の工事はいつなさるのか、経費はどのくらいなのか、そういう具体的なことについては今どういう段階なのでしょう。そういう具体的なことをきちっと町民に提案をしていただくということが、料金改定への一つのプロセスではないのかなというふうに思います。

部長のお話を聞くと、料金改定については今、部内で調整をしているので、それが決まり次

第、議会のほうへ提案をしたいということをおっしゃっていましたが、やっぱり過程でこういうことになります、なぜそうなるのか、そういう過程できちっとしたものを町民の皆さんにお示しをすべきではないかというふうに思いますが、そのあたりについてお願いをいたします。

○議長（三宅 耕三君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 当然、過程でお示しはしていきますけども、段階によって、じゃあどの段階でというのが、もうちょっとまだ決まっておられませんので、それも含めましてまたご相談申し上げます。

それと低区第一配水池、先ほどのゴルフ場と管理棟との間、これにつきましては更新予定、これもう既に早急にしないといけないということになっておりますので、これについては計画は今してございます。

あと耐震診断の費用でございすけども、例えば1次診断、2次診断とあるんですけども、以前にやった中で、やはりかなりの高額になってきます。例えば土木構造物等々の診断につきましては、前は470万円ほどかかっていますし、高区の配水池診断とか水源池の診断、第二水源池、第三水源池の診断につきましては、630万円ほどかかっていますので、これにつきましてもその計画の中で、しっかり事業費も含めましてご提示申し上げます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 部長の答弁の中で、低区配水池の耐震化工事については今進めてますということをおっしゃったように思いますが、平成28年度の予算の中で金額が計上されているのか、そうではなくて来年度の計上になるのか、きちっとそのあたりを明確にしたいだかないといけないというふうに思います。

答弁を求めます。

○議長（三宅 耕三君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 大変申しわけございません。今現在、低区第一配水池につきましては、用地の交渉を行ってございます。その中で実際かかりますのは平成29年度以降で、平成29年度には何とかお願いをしたいということで、ちょっと先走っておりますけども、計画はしてございます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） わかりました。今、用地買収ということで、平成29年度に予算が計上されるということを理解をいたしました。ですからわかっている数字とか年度については明確にお答えをさせていただいたほうが、町民にとってはわかりやすいのではないかとこのように思います。

料金改定についての情報提供の件ですけれど、事業内容とか改修工事、経費など、これをしっかり提示をしていただいて、住民説明会を開いていただいて、住民からの意見、意思もしっかり聞いていただいて、住民の合意を得て実施することだというふうに思います。

なぜならば先ほど申しましたように、住民の生活が大変な時期での料金改定となるわけです。しっかりと情報を開示することがとても大切だというふうに思いますが、住民に情報開示をするに当たって、ホームページに掲載しました、そういうことだけなのか、それについてはきちっとした住民の説明会をお開きになって、現状を皆さんにお示しをし、協力を得られるのか、そのあたりについてお願いをいたします。

○議長（三宅 耕三君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） なかなかご意見の中で、例えば水道事業につきましてはさまざまな専門用語とか、そんなも出てきますので、そのことから詳しく説明する必要がございます。

また水道事業会計というのは、議員ご承知のように3つの財布がございまして、その中をやり繰りしていくということがございますので、その中の1つの例えば内部留保資金につきましても、かなりこれからはどんどん減っていくということが出てございます。そんなことも含めまして、これからは住民の皆さんに、節々できちんとご説明申し上げます。できますれば、住民の皆さんを対象とした説明会もやっていかなければいけないと思います。当然、パブリックコメントをいただきますけども、説明会につきましては、また相談しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 住民の皆さんには、パブリックコメントを求めたいということをおっしゃっておりますが、1冊の本を一定の場所に置いてご覧ください、あるいはホームページの中で見て、パブリックコメントをお願いしますということだと思っております。それはそれで一つの方法で、非常に大切なことではあります、やはり多くの皆さんは、なかなかそういうところに行くことができない部分もございまして、そのあたり、多くの皆さんにより理解をしていただける方法というのをきっちりとっていただきたいというふうに思います。

下水道の料金改定をするときには、東員町公共下水道事業経営計画策定業務報告書という、こういうものをつくっていただいて、この中で料金を上げるについて、ABCとか、いろんなケースをみんなで勉強した記憶があります。ですからやはりこういうこともしていただいて、本当に東員町の一番安い水道料金、みんなが享受してきましたので、いつまでもこの安い料金というのは担保することはできないかもわかりませんが、なるべく町民の皆さんが納得できる方策、方法論、そういうのをきっちり情報提供をして、もし料金改定があるならば、その辺の時期も含めて明確にさせていただくために、情報提供というのをもう一度決意をお願いをしたいと思います。

○議長（三宅 耕三君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） お示しの下水道の関係の資料ですね、事務方で首謀者であったのは私でございます。あの時も、いろいろ議会の皆さまとしっかりご議論をしていただきました。その中で20%に近い値上げということで、あの時は大変本当にありがとうございます。

した。

今回水道につきましては、たった今上げるという話ではなくて、給水単価が変わる、赤字になりますよというところを見据えてやっていきたいと思っておりますので、その辺はまた資料等々しっかりそろえて、議会の皆さまとともに勉強しながらやっていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） よろしくお願いをいたしまして、2点目に入りたいと思いません。

決算について。

2点目は決算審査意見書におきまして、平成26年度指摘された経費や内容について、平成27年度どのように改善されましたか。その結果、町民への影響はどうでしたでしょうか。

特に次の5項目、1点目は施設維持管理費について。2点目、オレンジバスは平成26年10月から新ルートで運行しましたが、不便との声が寄せられ、調査研究の結果はどうなりましたか。3点目、防災資材の各小学校への分散配備はどのようになりましたか。4点目、観光農園についてはどうですか。5点目、発達支援事業での施設の確保はどうなりましたか。また、町民の満足度についても総務部長の答弁を求めます。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 決算についてのご質問にお答えをいたします。

1点目にご質問いただいております、前年度の決算審査において指摘いただいた経費や内容、また改善、成果などにつきまして、平成27年度に実施した主な取り組みをご説明いたします。

施設維持管理経費におきまして、増加する光熱費等経常的経費の課題に対し、庁舎等へのグリーンカーテンの設置や公用車のハイブリッド車への更新などを行い、経費の削減を進めました。

コミュニティバスの運行では、乗り継ぎなどの利便性向上についてのご指摘に対し、運行路線や状況などを調査研究しまして、より多くの方が利用できるよう運行路線及び時刻の見直しを実施し、来月10月1日から新たな形態で運行を行う予定です。

災害対策では、中央防災倉庫の資機材配備におきまして、立地条件から水害時の支障についてご指摘がございましたが、災害時において円滑に資機材が利活用できるように、避難所である小中学校への分散配備を行いました。また、小中学校体育館においては震災時の避難所として機能できるよう、照明器具落下防止等の耐震改修工事を行っております。

農業振興においては、将来的に安定した農業経営と町をPRできる農業施策の促進といった課題に対し、ブルーベリーやぶどうなど、付加価値の高い果樹の実証栽培に取り組み、新しい農業への展開と地元特産品開発を目的に作物栽培を検証しております。

次に健康づくりや発達支援事業においては、健診や相談業務の改善のため、保健福祉センターの改修を検討し、平成29年度の施工に向け、施設調査、基本設計を行っております。

以上、前年度決算時にご指摘がありました課題に対しての主な取り組みでございます。少しずつではございますが、町民の皆さまからのご意見をもとに、業務の改善が実施できたものと考えております。

次に2点目のご質問でございます町民の皆さまの満足度につきましては、さまざまな分野で、さまざまなご意見もあるものと存じますが、多くの皆さまが東員町は暮らしやすいまちと感じていただいているものと考えております。

平成27年度に実施しました総合計画の中間評価アンケートにおきまして「今後も東員町に住み続けたいと思うか」との問いに対しまして「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた方が全体の78%、また「東員町の暮らしやすさについて満足しているか」との問いに対し、「満足」「やや満足」と答えた方は全体の71.9%となっております。

しかしながら、個々の事業に対しての回答内容におきましては多くのご意見を頂戴しておりますので、今後も町民の皆さまのご意見、満足度を念頭に、業務改善に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 答弁ありがとうございました。

この件につきまして、詳細については予算決算常任委員会ですっかりと審議をしたいと思っております。

1点だけ、再質問をさせていただきます。今、部長からアンケートの内容について若干報告をいただきました。その中で町民の皆さんからの声について、一、二点、ぜひこういう声はよかった、あるいは不満な点、この点は不満、やっぱり多分きつと一定の丸ペケだけじゃなくて、各項目があると思っておりますので、ですから別にたくさん言ってくださいじゃなくて、アンケートを集計された中でお気づきの点がありましたら、ぜひその件についてお答えをお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 実は先ほども申し上げたコミュニティバスで意外に私ども反省をさせていただいたのは、公共交通、もっと利便性を上げてほしいというのが私の頭の中に残っております、北勢線、コミュニティバス、精いっぱいやらせていただいておりますが、やはり名古屋と比較すると、という意味合いが濃いのと思うんですが、さらに利便性の高い公共交通を求める声というのが私は深く残っております。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） ありがとうございました。公共交通の利便性について、非常に印象に残っているということでございました。オレンジバスについては、本当にせっかくだろんな苦勞をしていただいて、昨年度ルート変更をしていただきましたが、いろんな意見があったというふうに思いますので、今後さまざまな意見、その中で何をするのか、非常に難しい部分もあるかとは思いますが、そのあたりは本当に足で稼いでいただく、たくさんの方

を拾っていただく、そういうところで町民が望んでいるまちづくりへ努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。

3点目に入らせていただきます。3点目は介護保険について。

2017年4月から新たに始まる介護予防日常生活支援事業、これは要支援1・2の方を、これまで使っていたホームヘルプサービスやデイサービスを現在の全国一律の基準で行う介護予防給付から外し、新総合事業に移行するものです。サービスの基準、報酬単価は町独自で定めることになると思います。新事業に向けての取り組みについて伺いたいと思います。

次に元気老人サロン事業です。来年からどうなるのか、心配する声がたくさん寄せられています。せっかく介護予防の一環として頑張ってきたのにとっても残念です、こういう声も寄せていただいています。また、23自治会での元気老人サロン事業の現状と今後について、そしてあわせて新総合事業や元気サロン事業の今後について、各自治会への説明はどのようでしょうか。そして、そこで出された意見はどのようなものがありますか、お願いをしたいと思います。

次に介護保険が始まって17年目となります。全国で7,300万人が加入し、そのうち2割弱の方が保険を利用なさっていると思います。介護心中、介護殺人、介護離職など、つらいニュースが増えることはあっても減ることはありません。国では要支援にとどまらず、要介護1や2のサービスまで見直す検討が今なされています。それに対しての東員町としての考え方を福祉部長に求めたいと思います。

答弁のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（三宅 耕三君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 大崎議員の介護保険についてのご質問について、お答えします。

1点目の介護予防、日常生活支援事業、2点目の元気老人サロン事業の現状と今後、3点目の各自治会への説明について、まとめてお答え申し上げます。

平成29年4月から開始する介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる「新しい総合事業」につきましては、現在事業の開始に向け、介護サービス事業所の代表者会議、居宅介護支援事業所の代表者会議を開催し、新しい総合事業への移行に向けた運用方法など、説明会を行うとともに、新たなサービスの開発や訪問、通所介護の現行相当サービスの基準単価などについて、意見交換を実施しているところでございます。

平成29年4月の導入段階においては、現在の介護予防通所介護事業所と介護予防訪問介護事業所を新しい総合事業における現行の通所介護相当サービス、現行の訪問介護相当サービスと位置づけ、継続したサービスの提供を予定しております。

また、多種多様なサービスとして、専門職による3カ月から6カ月を目安にサービスを提供する短期集中予防サービスなど、創設を検討しているところでございます。

今後、新しい総合事業の運用の検討を重ね、本年12月ごろには運用方法を固め、利用者の方々への周知啓発を図り、平成29年4月から平成30年3月までに認定更新にあわせ、順次、新しい総合事業への移行を進めてまいります。



次に元気老人サロン事業の現状と今後につきましては、本年4月から元気老人サロン事業の補助金を1人当たり500円から200円に変更し、平成29年4月から補助金を廃止することとなっております。本年度から、生活支援コーディネーターが各地域に出向き、「地域支えあい活動補助金」「地域介護予防活動支援事業補助金」などを活用した新たな地域の支え合い、介護予防の仕組みづくりを地域の方々と一緒に考え、推進しているところでございます。

新しい総合事業及び元気老人サロン事業については、平成26年度、27年度と各自治会の元気老人サロンに出向き、事業や補助金の変更について、説明及び意見交換会を実施してまいりました。また、平成28年1月と3月に、各自治会長と元気老人サロン代表者に対して説明会を実施いたしました。

さらに本年度も生活支援コーディネーターと一緒に各地域の元気老人サロンに出向き、地域の支え合いについて考える取り組みを実施しているところでございます。

しかしながら新たな地域の支え合いなどの仕組みづくりについては、地域の実情により時間を要することから、それぞれの地域の要望を聞き取り、生活支援コーディネーターとともに相談に出向き、対応してまいりたいと考えております。

4点目の、国では要支援にとどまらず要介護1や2のサービスまで見直す検討に対する考え方につきましては、現在、国において平成30年の改正に向け、要介護1、2の軽度者のサービスのうち、生活援助、福祉用具貸与、住宅改修のサービスの見直しが検討されていると報道されております。

現在は国において審議している段階でありますから、今後の動向を注視し、本町においても慎重に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 福祉部長から答弁をいただきました。

現在、ヘルプサービスやデイサービスを行っていらっしゃる方は現行どおりのサービスを提供するという形で事業所等で確認をしているという形で理解をすればいいのかが1点ございます。

それとあわせて、お願いをしたいということです。今先ほど平成26年、平成27年は各自治会を回ったり、元気老人サロンに出向き、そして平成28年には1月、3月、説明会を開きましたということをおっしゃっておりますが、これは全23自治会、そして全23自治会にある元気老人サロンに出かけて説明をされたのかどうか、そのあたりもあわせてお願いをいたします。

○議長（三宅 耕三君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

1点目のサービスの提供でございますが、現行どおりのサービスを提供するという形で、今現在受けておられる方について、更新手続きがございますが、新たな総合事業、要は移行という形になります。単価等につきましては、まだ少々検討してございますが、国の基準もございまして、それに合わせた単価で検討してございます。

次に2点目の元気老人サロンの代表者会議、説明会、元気老人サロンに出向いて説明を行ったということでございますけれども、その件につきましては代表者を集めた会議とか、各元気老人サロンに出向いて、それぞれの形で説明会等をさせていただいております。また、自治会におきましては、学校区ごとに分けて説明させていただいたものもございますし、それぞれの形で対応させていただきました。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 先ほどの説明の中で、来年平成29年4月から平成30年3月を移行期間としますということをおっしゃっておりましたので、その期間については現行どおりのサービスの提供も可能であって、更新時期について、基本チェックリストなどで振り分けていかれるという形で理解をするのでしょうか。お願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 松下福祉部長。

○副町長（小川 裕之君） お答え申し上げます。

現在受けてみえる方が、そのまま現行のサービス相当のままサービスを受けられるということと、新たに新しい認定といいますか、方が見える、その部分においても現行相当のサービスを希望されるのであれば、新しい総合事業に乗っかって、その相当分のサービスを受けるということになりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 大変システムが入りまじってくるような形になってきましたので、私自身も時々理解しにくいときもありますので、それ以上に町民の皆さんにとっては非常に難しい部分ではないのかなというふうに思います。ましてや高齢者の皆さんですので、そのあたりはきちっと説明をしていただく、協力を得るための説明会、あるいはいろんなところに出向いて行って、お話し合いを進めていただきたいというふうに思います。

そのためには今、生活支援コーディネーターがいろんなところに出向いていますよということをおっしゃっておりました。果たして生活コーディネーターが1名でいいのかどうなのかというのも非常に疑問に思うわけでございます。

今、部長の話の中でも地域の支え合いについては非常に難しい部分もあって、なかなか進んでいないということでございます。その地域の支え合いの肩代わりではないんですけど、サロン事業というのを積極的に進めていただいたわけでございます。この間の聞き取りの中で、サロン事業の補助金はなくなるけれど、この事業は進めていただきたい、こういう本音もチラッと聞こえてきたわけでございます。やはり介護予防で頑張っていた地域の皆さん、本当にこれからどうなるのか、とても心配なさっているわけです。後退があっては本当にいけないというふうに私は思うわけでございます。

ですからもう一度お聞きしますが、生活支援コーディネーターは1名で本当にいいのかどうなのか、サロン事業をせつかくやってきて頑張ってみえた皆さんに対して、地域の支え合いの今受け皿がない、それで1年かけて移行していいものなのか。そのときにひょっとして元

気だった老人が介護が必要になる、要介護になっていく、そういうことも私は考えられるのではないかというふうに思いますが、そのあたりについてお願いをいたします。

○議長（三宅 耕三君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

元気老人サロン事業につきましては、13年間にわたり長く続けていただいておりますし、現時点そのままやっていたきたいというのは本音でございます。

また、このサロン事業を続けていただくことに対して、現在まで出させていただいている補助金については多少いかなものかなというご意見もございましたので、その辺を見直しさせていただいたということでございます。

申しわけございません。1点目の生活支援コーディネーター1名で足りるのかということでございますが、それにつきましても今年から始まりまして、いろいろ会にも出ていただいておりますので、今後もう少し事業といいますか、相談内容等も増えてきましたら、増員も検討していかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） この介護保険につきましては、平成30年からの第7期では、先ほど部長もおっしゃったように、今度は要介護1・2の、そういう介護保険の支援から外していこう、そういう流れも今あるわけでございます。そうではなくて、本当に長い間頑張っていた皆さんをしっかりと支援をしていく、支えていく、そんな東員町の介護保険、福祉施策であってほしいということ強く望みまして、最後の4点目に進みたいと思います。

4点目はごみ問題について。

新ごみ焼却施設への建てかえが現在進められています。当初計画より規模は少し縮小しましたが、災害時における対応などもあり、人口が減少していく時代のわりには大きな施設と巨費を投じて建設をされます。本来、ごみの減量を正面から住民に訴え、とりわけ燃やすごみを大幅に減らす努力をすべきだと思います。そして住民の協力を得ながら身の丈に合った施設整備をすべきだと考えるものです。

次の3点について、お伺いをいたします。

1点目、循環型社会形成推進基本法に沿って発生抑制・リデュース（再利用）・リユース（リサイクル）の3R原則の考え方を基本原則にして発生抑制を第一に位置づけたものとなっておりますが、現在は環境省は2Rを重視に方針転換をいたし、リサイクルより優先度の高い2R、リデュース・リユースの促進を強調したものとなっております。東員町における3Rの設定はどういうふうでしょうか。

2点目、生ごみを燃やすためには多大なエネルギーを使います。生ごみを発生段階で減らす発生源対策、また特に水分を減らすための取り組みについて伺います。生ごみを資源化として有効活用する資源化・堆肥化への取り組みについて。

3点目は、新施設に関する住民への情報提供や住民からの意見などの取り扱いについて、生

活部長の答弁を求めます。

よろしく願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 大崎議員のごみ問題についてのご質問にお答え申し上げます。

現在、町内の各家庭から出るごみの約8割は可燃ごみでございます。またその半分は生ごみでございます。

本町では現在、ごみ減量方法の軸をごみの総量減量、生ごみの堆肥化、生ごみの水切り徹底として取り組みを進めているほか、ビン・缶・ペットボトルや粗大ごみ回収時における金属類・小型家電類など、再資源化できる物については分別を行い、ごみとして桑名広域清掃事業組合に持ち込むものではなく、直接、再資源化事業者に売り渡すなど、さまざまな取り組みを実施しております。

現在これらの取り組みが本町で定着しておりますのも、長年にわたるクリーン作戦委員の皆さまの地道な啓発活動や町民の皆さまのご理解、ご協力の賜物であります。

しかしながら平成27年度の1年間に東員町の一般家庭から排出される可燃ごみ量は約4,100トンであり、2年連続で微増しております。

ごみ量の増加にはさまざまな要因があるとは考えられますが、引き続き具体的な取り組み方を紹介するなどしながら、減量と再資源化への取り組みを進めてまいります。

ごみ減量の取り組みの中で最も重要であるのは、3Rのうちリデュースに当たる、ごみの総量減量と考えております。ごみの総量を減らす方法といたしましては、使い捨て商品の購入の自粛や過剰包装の削減、6月議会でも他の議員からご質問のありました、食べ残しや未利用食材などをごみにしてしまう、いわゆる「食品ロス」を減らす取り組みなど、さまざまですが、大切なことは、私たち一人一人がごみになる物を買わない、もらわない、作らないなど、日ごろから心がけることであると思います。

とはいえ、現実的にごみをゼロにすることは難しく、やむを得ず出てしまったごみは、残りの2つのRにより適切に再利用・再資源化することが大切であると考えます。

最後に、新ごみ処理施設整備事業に関する住民の皆さまへの情報提供等につきましては、これまでも広報とういんでの進捗状況の報告や環境影響評価に係る住民説明会、先月27日にはひばりホールにおいて、本整備事業の周知を図るための講演会とパネル展示などを開催してきましたところでございますが、今後も丁寧な情報提供に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 答弁をいただきました。

1点目ですけれども、今回の新しい新施設には大きな経費がかかると思います。多額なごみ焼却施設の建設や、何年も払い続ける高額なランニングコストにお金をかけることは本当につらいなというふうに思います。

まず焼却するごみを思い切って減らす、あるいはごみ減量化を徹底的にやっている自治体の優れた経験を学ぶなど、そういうことについて、どの程度向き合ってみえたのかどうか、お聞きしたいと思います。そういう向き合った結果が、やはり今の新施設の計画なのかどうか、そのあたり1点、お願いをしたいというふうに思います。

2点目につきましては、桑名広域での事業ですので1市2町です。東員町だけが積極的にいろんなことを取り組むということが難しいという側面があるかも知れませんが、逆にいえば東員町が先頭を切ってごみ減量を行う、堆肥化を進めていく、そういう効果・実績をもって他市町に広げていく、そういうことをやっていただくことがとても大切ではないかなというふうに思いますが、その点についてのお考え、2点お願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） ごみ減量につきましては、先ほども回答させてもらった中に、かなり以前から本町の場合は、かなり進んだ形で減量を進めてまいりました。先ほどクリーン作戦の委員さんが中心になりまして、当初は相当分別がなされないごみ集積場であったり、かなりの不燃物・可燃物が入りまじった中を、また指定袋というところがなかった時代がありました。その辺を一つ一つ進めていただいております、最近では微増ではございますけれども、平成18年度ぐらいのごみ量から見ますと、約400トン弱ですけれども、そういったごみの減量がされております。

そういった形で議員のおっしゃるように、まだそれ以上にごみ減量のところを、もう一度うちのほうも調整をするなり、住民の方々の意見を聞きながらとか、またいろんな先進地の情報も聞きながら、もう少し、これ以上ごみ減量ができるものを模索していきたいと考えております。

そういった中でも、今後の桑名広域の中の東員町の位置づけとしましても、今までも多分3市、4市、3つのまちですかね、昔の構成の中でも東員町はかなり進んでいて、いつでも先頭を切った形でごみ減量の部分、いろんなやり方をやってまいりました。今後もさらによその市町を先導できるようなごみの減量の施策を、また打ち出していきたいというふうに考えております。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 桑名広域では、東員町のごみ減量という部分については先進でやられているということはよくわかっておりますし、クリーン作戦委員の皆さんの努力があつて今日に至っていることもよくわかってはおります。

今、生ごみの堆肥化というのは、堆肥化へ向けて少しは進むけれど、大きな固まりにはならないというのが非常に残念に思います。せめて水分を少なくするための努力という形で広報とういんとか、いろんな形で啓蒙はしていただいておりますけれど、それがなかなか効果があらわれないということも残念に思う一面がございます。

やはりごみを減量することによって違うメリットというのを町民の皆さんに示していただきたいというふうに思うんですけれども、その点はどうでしょうか。

それとぜひ先進地の勉強をしたいということをおっしゃっておいりましたので、福岡県の大木町というところがございます。人口は1万4,000人、面積は18.4ですけど、東員町よりちょっと小さいまちです、面積はね。高齢化率も25%。

ここはバイオガス施設というのを利用いたしまして、においがほとんどしないそうです。そのバイオガスの施設の中心にレストランなどを置いて、そしてバイオガスから出る液肥を使って周辺で農作物、野菜をつくり、それを即売所で売っていく、そういう脱ごみ焼却、ごみの焼却をさせない、そういうのを目指して頑張っているまちもございますので、ぜひ出かけていっていただいて研究を重ねていただきたいというふうにも思います。

その副町長がおっしゃる言葉は「事業を進める際には自治体職員にとってはとてもリスクがある。住民の理解がなければできません。職員としての責任感と覚悟が必要です」こういう言葉を述べていらっしゃいます。ごみ関係の本に載っておいりました。

ですから職員の皆さんにそういう気概はない、ゼロということは私は申し上げません。職員の皆さん、いろいろ努力をしていただいていることはよくわかっておいりますが、やはり相当の覚悟がなければ、ごみの減量というのはなかなかやっただけないというふうに思います。ですからもう一度そのあたりについて、ごみの減量によって違うメリットを見出させていただきたいんですけど、そういうことについてお願いをしたいというふうに思います。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） おっしゃるとおりでございます。生ごみの堆肥化につきましても、ただ単に堆肥化するというだけではなくて、火を使って何らか形の野菜をつくるなり、そういったごみから何かを生み出せるというようなところも含めて考えてまいりたいと思います。

それとご提案いただいております場所につきましても、うちのほう調査研究をさせていただきたいというふうに考えておりますし、また、東員町も独特なところ、逆に視察に来ていただくぐらいのところですので、何とかごみ減量に向けた施策を考えてまいりたいと思っております。その中でも、やはりごみ直接ではございませんけども、ごみの収集の形とかで、収集される日程の調整とか、そういった面も含めて、ごみ減量の施策の中にも含めていきたいというふうに考えております。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） もう少しだけ我慢していただきたいと思います。あと5分しかありませんので、お願いいたします。

先ほど部長の答弁の中で、8月27日の環境の講演会のことをおっしゃいました。環境講演会でしたので、ものすごくどんな話をしていただけるのかなと思いつつながら参加をさせていただいて、本当にショボンとして帰った次第でございます。桑名広域のほうで講演をなさる方を選ばれたというふうには思いますが、環境と名を打つからにはもう少し町民の皆さんが出かけていって、ああそうか、そういうことをしなきゃいけないのか、あっそうかって、そういうものが全然残らなくて残念でしたが、講師を選定するに当たっての基準なり、お願いをしたいとい

うふうに思います。

それでロビーのほうにはいろんなものが展示されておりましたので、それが主でしたよということも聞かないわけでもなかったんですけど、そのあたりについてよろしく願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長、簡潔にお願いします。

○生活部長（伊藤 通数君） 講師の選択につきましては、桑名広域のほうで人選をしておりますので、その辺の中身についてはちょっとまだ聞いておりません。結果として我々も受け止めたところでございます。

ただ、どうしてもごみだけというふうになりますと、集まってもらう人数が減るところもあって、環境全体のところも含めて、ただし帰りに展示物を見ていただくというような方策をとったものと考えております。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 桑名広域で講師をお選びになったわけですので、それはそれといたしましても、本当にごみの問題については、町民がなかなか集まってくれない。そうじゃなくて、ごみだったら行こう、そういうものをこれから私たちも努力をしていきますけれど、つくっていただいで、ごみのことなら東員町へ行こう、そういうようなまちにしたいというふうに思います。

そういう意味では四国にあります上勝町や先ほど申しました福岡の大木町、そういうところは本当に焼却施設を持たない脱ごみをするために何重分別、28とか35分別、そういうことをやって町民の皆さんの協力を得て、徹底的にごみにかかる経費を少なくして、その分、町民の福祉や暮らしに回すために努力をしているまちでございます。ぜひとも勉強していただいで、よりよいごみ行政といったらおかしいんですけど、本当に大切な税金をごみに使います。今年度も4億1,000万円近いお金が塵芥処理費として予算決算されているわけですので、そういうことも踏まえまして、本当によりよいお金の使い道になるよう、よろしく願いをしたいと思います。

最後になりました。大変皆さん、おなががすいたと思います。ご静聴ありがとうございました。